

【磯子区】会計年度任用職員（土木事務所事務補助業務）募集要項
（令和 7 年 9 月 1 日採用）

1 募集内容

募集人数	1 人
応募要件	地方公務員法第 16 条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと ※欠格事由については申込書で確認してください。

2 勤務条件等

身 分	地方公務員法第 22 条の 2 に基づく一般職
職務内容	公園の維持管理業務の事務補助 私道整備助成業務の事務補助 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
任用期間	令和 7 年 9 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
勤 務 日	9 月～1 月：火・木・金曜日の週 3 日勤務 2 月～3 月：火・金曜日の週 2 日勤務 ※「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く
勤務時間	9 時 00 分～16 時 00 分 休憩時間：所属長の指定する 1 時間
勤務場所	磯子区磯子土木事務所 （〒235-0016 磯子区磯子 3-14-45）
報 酬	時給 1,376 円（1 日あたり 8,256 円）（予定）（翌月払い・毎月 21 日） ※通勤費用（実費相当額）を別途支給します。
休 暇	年次休暇等
社会保険	なし ※兼職の状況によっては、健康保険等の加入対象となる場合があります。

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

3 応募方法

応募書類	次の(1)～(2)の書類に必要事項を記入のうえ、御提出ください。 (1) 会計年度任用職員申込書 ※選考時の連絡にも使用するため、電話番号は平日の日中に連絡可能なものをご記入ください。 (2) 自己申告書（面接時の参考に利用します） ※応募にあたっては、所定の様式を使用してください。 ※活字での作成も可とします。 ※手書きの場合、鉛筆（消えるボールペン含む）は使用不可とします。 ※御提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。
配布場所	(1) 磯子区磯子土木事務所 管理係 (2) 磯子区ホームページ
提 出 先	(1) 郵送の場合 〒235-0016 横浜市磯子区磯子 3-14-45 磯子区磯子土木事務所 管理係 会計年度任用職員採用 行 (2) 窓口持参の場合 ※受付は、平日 8 時 45 分～17 時に限ります。 磯子区磯子土木事務所 管理係
提出期限	令和 7 年 7 月 22 日（火）17 時【必着】

4 選考方法

選考方法	個人面接による。
日 程	令和7年8月上旬 ※面接の時間については、後日郵送にてお知らせします。
会 場	磯子区磯子土木事務所 会議室
結果の通知	合否に関わらず、8月中旬頃に郵送でお知らせします。

5 個人情報の取扱い

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、今回の募集・採用の目的のみに使用し、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するものとし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

6 問合せ先

磯子区磯子土木事務所管理係 （担当）石川・西牧・福本

TEL：045-761-0081 FAX：045-753-3267